

平成十九年三月十六日受領  
答弁第一〇九号

内閣衆質一六六第一〇九号

平成十九年三月十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出レバノン情勢に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出レバノン情勢に関する質問に対する答弁書

一について

一般には、「テロリズム」とは、特定の主義主張に基づき、国家等にその受入れ等を強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいい、「テロ組織」とは、「テロリズム」を行う組織を指すものとされていると承知している。

二について

政府としては、必ずしもヒズボラの活動の全容を把握しているわけではなく、また、ヒズボラがレバノン共和国において千九百九十二年から議会選挙に参加し、政党として活動している側面があることもあり、お尋ねについて一概にお答えすることは困難である。

三について

イラン・イスラム共和国とヒズボラの関係について、政府として必ずしもその全容を把握しているわけではないが、同じシリア派として、一般的に良好な関係にあると認識している。

四について

大使の会見実績については、公にすることにより関係者との信頼関係を損なうおそれがあるため、すべてをお答えすることはできないが、平成十三年六月に天木直人レバノン共和国駐箚特命全権大使（当時）がナスラッター書記長と会見したことが当時報道された。